

宗祖の願行を思う時、「大衆へのアプローチは今どうなるのか」と問うと、その困難さを痛感すると共に、本多の進取の気性と彼の錯誤を点検して現代に生かさねばと考えるのである。

『総と別』の關係の一考察

芹 沢 泰 謙

『法華玄義』の四序中の第二序の「蓋序王者 叙経玄意 玄意述於文心等(1)」の文を解説する『釈籤』の「次就総別解者。從記者去章安釈大師序意然大師所序。以但釈名而已。意含別故章安所釈具体宗用。以釈名是總体等是別。別別於總。總總於別。故於總中所釈兼具五章(2)」の中、「別別於總、總總於別」の用語に關係の原理が示される。「総と別」という用語は、ものの見方として、概念の全体性と個別性との相互の關連性、更に、全体性と個別性の両面からの視点を比較対照すること、その間にどのような關連性をもつのかを表現する論理構造としての關係の原理であると規定できる。即

ち、「総と別」は、ある概念を研究対象とするときの方法論として、それは「分析と総合」という論理的方法論であるとし、両者の關係は、分析は総合を予測し、総合は分析を基定とするもので、両者は相伴なって全体の統一が表現されるという、關係の原理を示すといえる。この分析と総合の關係を『釈籤』のいう總別の「別別於總」は分析は総合を予測して分析を行うことであり、「總總於別」は総合は分析を基定として総合統一を示すことであると理解できる。『玄義』の述べる広説五重玄において、名と体宗用において名は体宗用に冠して總名であり、総合表現で、体宗用は名の個別的分類の説明で別名であるといえる。この總と別の關係を日蓮聖人は更に拡大させ、妙法五字の題目と名体宗用教の五重玄との対照とするのである。『報恩抄』(3)、『四信五品抄』(4)、『妙法尼御前御返事』(5)等に、日本国と六十六箇國、妙法蓮華經の題目と法華經二十八品とを対比させ、日本國題目を總名、六十六箇國二十八品を別名として、題目を總名と表現し、更には題目の五字にすべてが撰尽されるものとして、題目を総合表現、全体表現の「總名」と強調するのである。これは題目と五重玄の間において、『本尊抄』(6)、『曾谷入道殿許御書』(7)等に示され

るように、題目は五重玄を総在し、具足している総名と理解できるのである。これを更に徹底した、慶林日隆は、『開述願本宗要集』に

「而るに五義総在すれば別別於総・総総於別する故に、総名体具の五義・体等の体具の五義相分れて本門は総名を以て能具となし、体宗用を以て所具と為す。一 中略一、体宗用の三章を以て総名に裏み五義総在の本地の妙法蓮華經を以て本門の五重玄と名くるなり。」(8)

として、題目の総名を強調するのである。

このように、天台教学で示される「総別」は兩者相伴して全体を表現するという用いられ方から、日蓮教学、更に日隆に於ては、妙法五字、題目の強調に「総別」が総合表現として用いられ、「総」の強調がなされているといえる。

〔註〕

- (1) 『法華玄義』大正蔵、三十三卷 六八一頁
- (2) 『法華玄義釈籤』大正蔵、三十三卷 八一七頁
- (3) 『昭和定本 日蓮聖人遺文』 一二四三頁
- (4) 『同書』 一二九八頁
- (5) 『同書』 一五二七頁

- (6) 『同書』 七一七頁
- (7) 『同書』 九〇二頁
- (8) 『開述願本宗要集』五卷 四三三頁

日蓮聖人の「依正不二」観 について

松 脇 行 真

日蓮聖人の宗教体験の起点と特質が『立正安国論』に在り、それが聖人の一念三千と関わりを持つていることは『撰時抄』に三度の国家諫暁を「法華經の一念三千と申大事の法門」(定一〇五四頁)と示され、その三度の初めが『立正安国論』であることや、『富木入道殿御返事』に天台・伝教時よりも末法の聖人の方が法華經による迫害に値われていること、つまり、法華經の色説を以って「本門・事一念三千」(定一五二二頁)と教示され、この色説の契機が『立正安国論』上奏にあることから伺える。

そして、『立正安国論』と一念三千を結ぶものは、一